

第 67 回 パールレース 帆走指示書

【期 間】 2026 年 7 月 23 日(木)～2026 年 7 月 26 日(日)

【開 催 地】 愛知県蒲郡市・ラグナマリーナ沖から神奈川県藤沢市・江の島ヨットハーバー

【共同主催】 公益財団法人日本セーリング連盟、JSAF 外洋東海、外洋湘南

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1 を変更している。

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により軽減することが出来ることを意味する。

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2025-2028（以下 RRS）に定義された規則及びレース公示に記載された各規則を適用する。
- 1.2 RRS 付則 WP ウェイポイントに関する規則を適用する。
- 1.3 RRS 51 を次のとおり変更する。セットされていないセイルの移動はライフラインの内であれば許可される。
- 1.4 IRC 規則 2026 Part A.B and C および 日本セーリング連盟 IRC 規定が適用される。本大会は日本セーリング連盟 IRC 規定 規定 1 が適用される。
- 1.5 外洋特別規定 2026-2027 モノハルカテゴリー3、及び国内規定。
- 1.6 日没から日出まで RRS 第 2 章に変えて海上における衝突の予防のための国際規則（IRPCAS）を適用する。日没は 18 時 50 分、日出は 4 時 50 分とする。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、7 月 24 日 8:30 までに公式掲示板に掲示される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、<https://pearl.racetosc.jp/> に設置されたオンライン公式掲示板に掲示される。
- 3.2 レース・オフィスは、下記の通り設置される。

7 月 23 日(木) 13:00 まで: JSAF 外洋東海・事務局 (TEL: 052-971-5835)

7 月 23 日(木) 13:00 ～ 7 月 24 日(金) 13:00:

スタート側レース本部・実行委員会（ラグナマリーナ内）（TEL: 090-5764-3323）

7月24日(金) 13:00 ～ 7月26日(日) 18:00:

フィニッシュ側レース本部・実行委員会（江の島ヨットハーバー内）

（TEL: 0466-21-7660）

7月26日(日) 18:00 以降: JSAF 外洋東海・事務局（TEL: 052-971-5835）

3.3 いかなる通信形態・情報も RRS41 の外部の援助に該当しないこととする。（RRS41 の変更）

4 陸上で発する信号

4.1 スタート側: ラグナマリーナのポールに掲揚される。

4.2 フィニッシュ側: 江の島ヨットハーバー・レース本部近傍のフラッグポールに掲揚される。

5 レース日程

5.1 レース委員会は、7月23日(木)の艇長会議において、使用するスタートポイントおよび予告信号時刻を通告し、あわせて公式掲示板に掲示する。

7月23日(木): 15:00～15:30 艇長会議
 15:30～16:00 安全セミナー
 16:00～17:00 前夜祭

7月24日(金):予告信号

スタートポイント①の場合: 10:55

スタートポイント②の場合: 11:25

スタートポイント③の場合: 11:55

7月26日(日): 14:00 全クラス タイムリミット
 15:00～16:00 表彰式

6 [DP] レース旗およびクラス識別リボン

6.1 レース参加艇は JSAF 所定のレース旗をスタート 5 分前からフィニッシュするまでの間もしくは棄権するまでの間、下端がデッキ上 1.5m 以上になるように掲げなければならない。

6.2 レースを棄権した場合には直ちにレース旗を降ろさなければならない。

- 6.3 ダブルハンドクラスに参加する艇はレース旗の下に出艇申告時に配布されるクラス識別リボン(黄色)を連ねて掲げなければならない。

7 コース

- 7.1 スタートポイント→ 野島南 → 伊勢湾ウェイポイント（左舷に見て回航） → 神島西側 → 的矢湾沖ウェイポイント（左舷に見て回航） → 利島（左舷に見て回航） → 神奈川県江の島沖。

- 7.2 レース委員会は予想される風向風速に応じ、以下のいずれかのスタートポイントをコースの起点として選択する。選択されたポイントに応じた公式距離を ORC スコアリング用として適用する。（これはレース公示 4.1.3 を変更している）

スタートポイント①（公式距離 190NM）： 34°44.872N / 137°11.520E 付近

スタートポイント②（公式距離 186NM）： 34°42.774N / 137°07.366E 付近

スタートポイント③（公式距離 183NM）： 34°41.218N / 137°04.262E 付近

8 スタート

- 8.1 スタート・ラインは、前項（SI 7.2）で指定されたスタートポイント海域において、スターボードの端にある信号艇（JSAF エンサインを掲揚）とポートの端にある台形型自走ブイとする。
- 8.2 レースは、RRS 26 を用いて予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は JSAF バージとする。
- 8.3 スタート信号後 30 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。（RRS A5.1 と A5.2 の変更）

9 マークおよびウェイポイント

- 9.1 以下のウェイポイントをコース上のマークとして扱う。座標の測地系は WGS84 とする。

伊勢湾ウェイポイント: 34° 36.735N / 136° 53.427E

的矢湾沖ウェイポイント: 34° 23.645N / 137° 08.420E

- 9.2 ウェイポイントの回航は、当該座標を通常のマークと同様に見なし、指定された側（左舷）に残して通過することをもって完了とする。
- 9.3 各艇は、公式トラッキングの不具合等に備え、ウェイポイントを正しく帆走したことを

証明する客観的証拠を記録し、レース委員会から要求された場合は直ちに提出できるようにしなければならない。この証拠には以下のいずれかを含むこと

- 1.Expedition 等のナビゲーションソフトウェアによる自艇の航跡ログファイル
- 2.当該時刻と自艇の位置（WGS84 緯度・経度）が明確に表示された GPS 装置・チャートプロッター画面の写真またはスクリーンショット
- 3.自艇の AIS 航跡ログ

9.4 フィニッシュ・マークは、黄色円筒形ブイとし、夜間は青色点滅灯を設置する。

10 フィニッシュ

10.1 フィニッシュ・ラインは江の島セーリングセンター3F 東南角に掲揚する青色旗を起点として方位 100 度、距離約 790m 付近に設置するフィニッシュ・マークとの見通し線とし、フィニッシュ・マークを右に見てフィニッシュ・ラインを横切ること。

10.2 フィニッシュ本部(青色旗)位置: 35°17.910N/ 139°29.120E。フィニッシュ・マークのおおよその位置: 35°17.890N/ 139°29.640E。

10.3 [DP] 荒天等でフィニッシュ・マークが流出した場合は前項で規定する緯度経度から方位 280 度に引いた線をフィニッシュ・ラインとし、同ラインを通過した時刻を記録し、レース本部(江の島)に報告すること。

10.4 [DP] フィニッシュ前コール

10.4.1 フィニッシュする艇はフィニッシュまでおおよそ 5 マイルの地点に到達したら、衛星携帯電話または携帯電話で自艇のセールナンバーと艇名をレース本部(江の島)に通告しなければならない。 TEL: 0466-21-7660

10.4.2 フィニッシュする艇は、前項の「5 マイル前コール」後速やかに国際 VHF 73ch を通信可能な状態にしておくこと。

10.5 [DP] 夜間にフィニッシュする艇は、フィニッシュの際に自艇のセールナンバーをフラッシュライトで照射することを推奨する。また、近くにいる公式運営艇に自艇の艇名とセールナンバーを申告することを推奨する。

11 ペナルティー方式

11.1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については RRS44.3（得点ペナルティー）を適用する。ペ

ナルティーは DNF に対する得点の 20%の整数（小数点以下第 1 位を四捨五入）とし、DNF より悪い点とはしない。

11.2 RRS31 に関わる規則違反については RRS44.1 および RRS44.2 による 1 回転ペナルティーを適用する。

11.3 RRS29.1 または 30.1 に関わる規則違反については、レース委員会は OCS に代えて 5%のタイムペナルティーを審問なしに適用する。(RRS63.1 及び RRS A5 の変更)

11.4 「ロールコール」に違反した場合には、レース委員会は審問なしに 1 回のロールコールにつき 10 分のタイムペナルティーを課することができる。(RRS63.1 及び RRS A5 の変更)

12 タイムリミット

12.1 7 月 26 日(日)14:00 までにフィニッシュできなかった艇は審問無しに DNF と記録される。(RRS35、RRS A4 及び RRS A5 の変更)

13 審問要求

13.1 抗議及び救済または審問再開の要求はそれぞれ RRS60 及び 61 に従い所定の抗議書に必要事項を記入し、自艇フィニッシュ後 90 分以内にレース本部(江の島)に提出しなければならない。

13.2 抗議に関わる通告は抗議締め切り時間後できるだけ早急に公式掲示板に掲示する。

13.3 審問はレース本部(江の島)において原則として抗議書の受付順に始めるものとする。

14 得点・結果

14.1 IRC クラス、ダブルハンドクラス共に所要時間に TCC の数値を乗じて修正時間を算出する。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合は TCC が小さい艇を上位とする。(RRS A7 の変更)

14.2 ORC スコアリングは PCS(Coastal/Long Distance)を採用し計算される。距離は使用されるスタートポイント (SI 8.1 参照) の公式距離とする。算出された修正秒の小さい艇を上位とし、修正秒が同じ場合は CDL が小さい艇を上位とする。(RRS A7 の変更)

15 安全規定

15.1 **[DP] 乗員の変更** 乗員の変更は変更内容を書面にて 7 月 23 日(木)17:00 までにレース・オフィスに提出すること。また乗員を追加する場合は JSAF メンバーカードのコピーを添

付すること。但し、乗員の減少については7月24日(金)8:30まで受け付ける。

15.2 レース報告書の提出

15.2.1 レース報告書は自艇フィニッシュ時刻および必要事項を記入し、艇長署名の上自艇フィニッシュ後90分以内に帰着申告場所に提出すること。レース本部(江の島)宛Eメールでの提出も受け付ける。pearl.jsaf@gmail.com

15.2.2 出艇申告しスタートしない艇、途中棄権した艇およびタイムリミット以内にフィニッシュできなかった艇は、その旨をレース本部(スタート側または江の島)に速やかに報告しなければならない。この場合必ず艇の責任者が行い第三者に伝言を託してはならない。また帰港後レース報告書をレース委員会に提出しなければならない。

15.3 自動位置通知装置(GPS Tracker)

15.3.1 自動位置通知装置(GPS Tracker)はレース委員会より貸与される。

15.3.2 レース中、自動位置通知装置を作動する状態にして、レース委員会が指定する場所に設置しておかなければならない。

15.3.3 自動位置通知装置はフィニッシュ後8時間以内にレース本部(江の島)に返却しなければならない。

15.3.4 リタイアした艇は、艇の責任で速やかにレース本部(江の島)に返却しなければならない。

15.4 ロールコール

参加艇は別に定める「第67回パールレース通信要項」により衛星携帯電話または携帯電話で位置情報等を報告しなければならない。通信状態の如何に関わらずロールコールを実施することは参加艇の責任である。ロールコールはフィニッシュするまで、またはリタイアした場合は避難港に入港するまで実行しなければならない。報告できなかった艇はその理由をレース報告書に記載すること。

15.5 救命具、個人用浮揚用具

全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

16 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、スタート前およびフィニッシュ後、インスペクションを実施することがある。

17 エンジンの使用と報告義務

- 17.1 投揚錨、排水、充電のためにエンジンを使用することができる。ただしこの場合にはプロペラが回転しないようにしなければならない。
- 17.2 スタート信号後5分を経過してもスタート・ライン付近に到達することができないため同ライン付近まで機走または曳航された場合には、帆走開始後、最初の妥当な機会に720度回転を実行した後スタートしなければならない。また上記回転を完了するまではレース中の艇を妨害してはならない。なおその状況をレース報告書に記入し報告しなければならない。
- 17.3 落水者救助・遭難艇(船舶)救助・濃霧による視界制限状態かつ無風による操舵不能状態において緊急かつ切迫した事態に対処するため(対船舶衝突回避のため)、または岩礁・大謀網などから離脱するためにエンジンを使用することができる。使用した場合にはその状況をレース報告書に記入し報告しなければならない。

18 ごみの処分

海にゴミなどを投棄してはならない。

19 賞

賞は以下の通り与えられる。

- 19.1 各クラスのグループ 1 位から 3 位までとする。
- 19.2 IRC 総合優勝・2 位・3 位(クラス内でグループを分けた場合)
- 19.3 ORC スコアリングが成立した場合 1 位に「ORC CUP」を与える。
- 19.4 ファーストホーム

20 リスク・ステートメント

- 20.1 RRS3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の

故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

20.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

20.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

20.4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

20.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セイルおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

20.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

21 緊急救助体制

各艇からの情報および気象・海象の状況等から判断して遭難の恐れがあると考えられる場合には、レース本部(実行委員会)は当該艇の緊急連絡先に連絡・協議の上、海上保安部に捜索の要請を行うことがある。

22 緊急時における海上保安庁関係機関の連絡先

第四管区海上保安本部: 052-661-1611～4

三河海上保安署: 0532-34-0118

衣浦海上保安署: 0569-22-4999

鳥羽海上保安部: 0599-25-0118

第三管区海上保安本部: 045-663-4999

御前崎海上保安署: 0548-63-4999

清水海上保安部: 0543-53-0118

下田海上保安部: 0558-23-0118

湘南海上保安署: 0466-22-4999

横須賀海上保安部: 046-862-0118

横浜海上保安部: 045-671-0118

参考：スタート位置想定図

●スタートポイント①：34°44.872N / 137°11.520E 付近

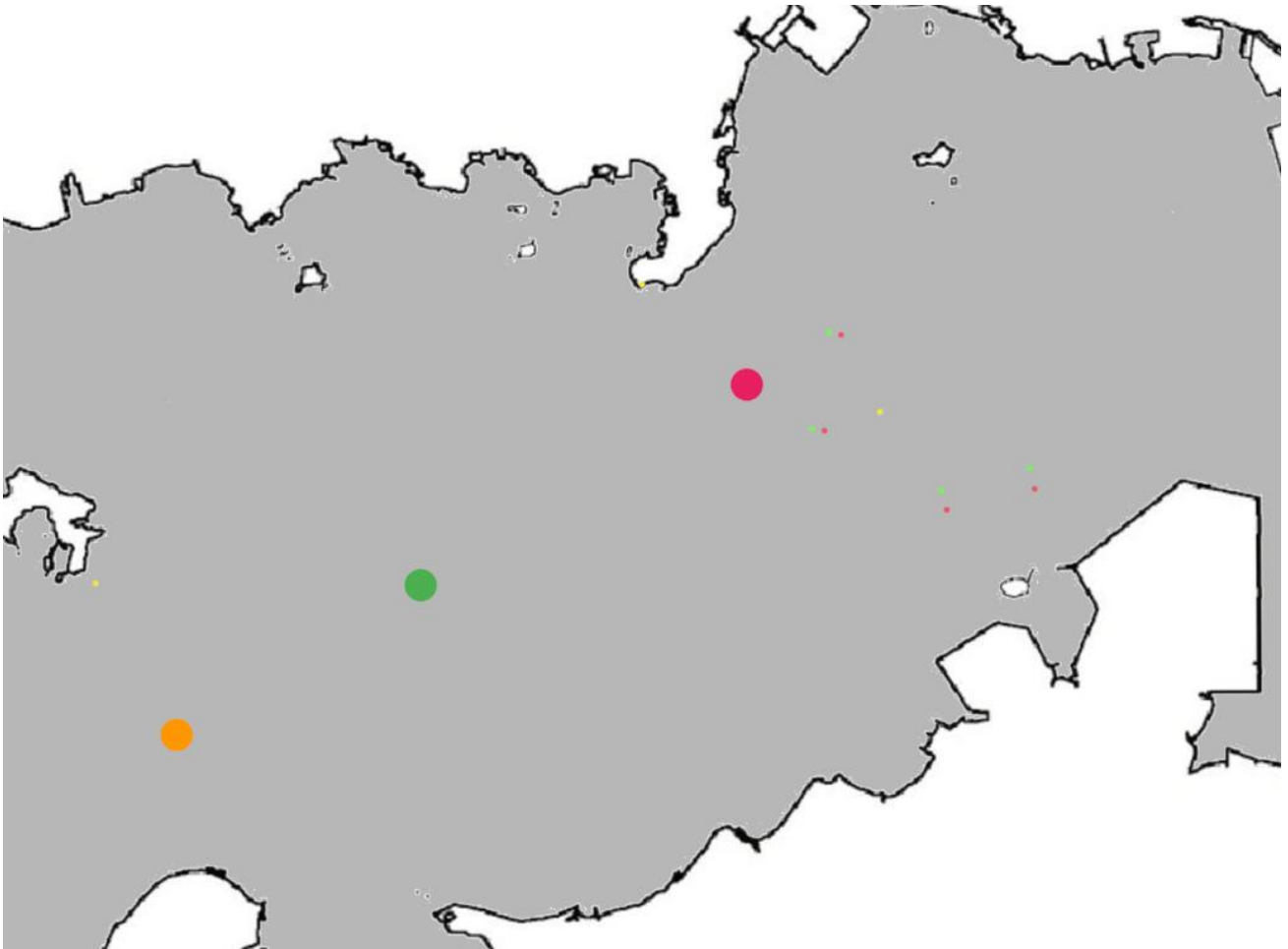
ラグナマリーナ出口から 5.5 マイル

●スタートポイント②：34°42.774N / 137°07.366E 付近

ラグナマリーナ出口から 9.5 マイル

●スタートポイント③：34°41.218N / 137°04.262E 付近

ラグナマリーナ出口から 12.5 マイル



フィニッシュライン説明図

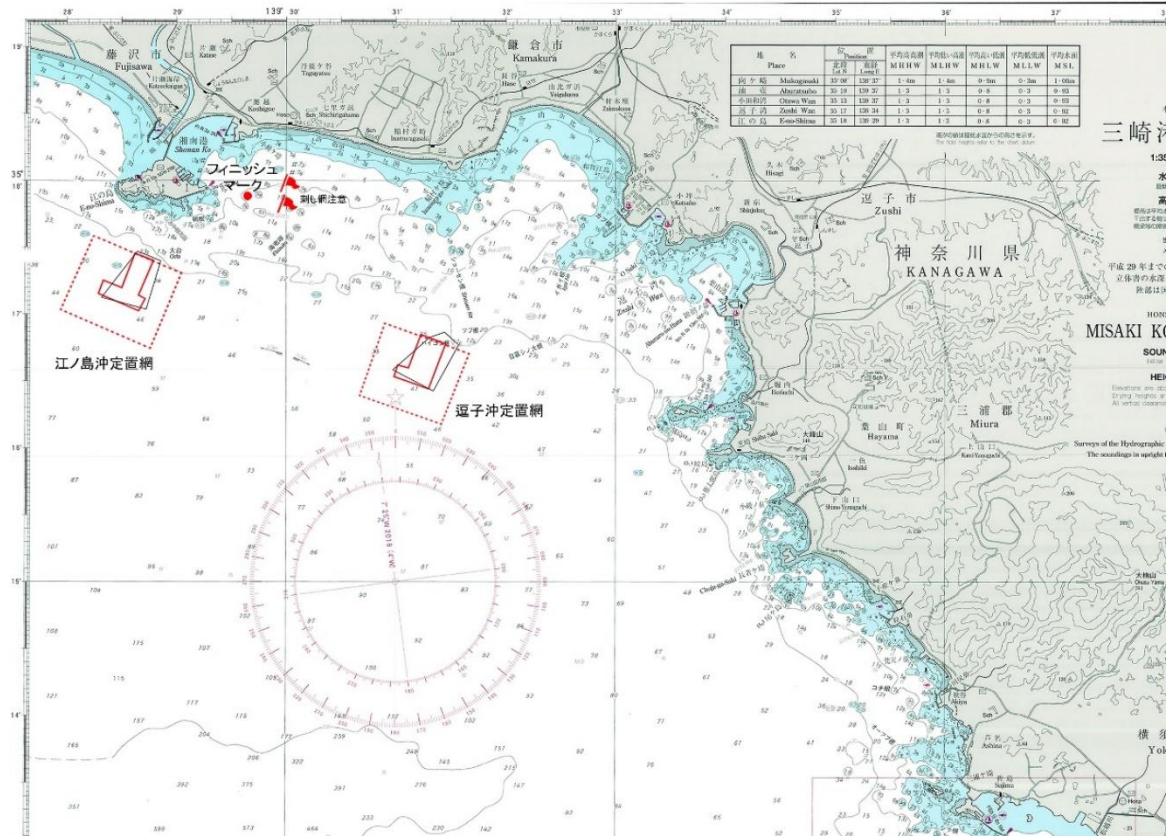


フィニッシュ・マークのおおよその位置 : 北緯35度17.890分 東経139度29.640分

江の島セーリングセンター近辺俯瞰



【参考図】 フィニッシュ近傍参考図



物 標	緯度	経度
逗子沖定置 岸	N35° 16.808'	E139° 31.425'
逗子沖定置 東	N35° 16.459'	E139° 31.342'
逗子沖定置 西	N35° 16.560'	E139° 30.983'
江ノ島定置 岸	N35° 17.403'	E139° 28.706'
江ノ島定置 東	N35° 17.061'	E139° 28.682'
江ノ島定置 西	N35° 17.175'	E139° 28.334'
鎌倉高校定置 岸	N35° 17.892'	E139° 29.969'
鎌倉高校定置 沖	N35° 17.797'	E139° 29.932'
葉山新港	N35° 17.076'	E139° 33.890' 港口 (赤灯)
江ノ島白灯台	N35° 17.944'	E139° 29.274'
刺し網 北	N35° 17.926'	E139° 29.953'
刺し網 南	N35° 17.764'	E139° 29.935'

※ 表中の緯度経度は参考値である